

2. 鳥取県乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関追加登録について

1 医療機関より追加登録の申請があり、委員会終了後、医療機関より提出して頂いたフィルムを石黒部会長、工藤委員長に見て頂き、登録するかどうか判断して頂く。

3. 鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医追加登録について

一次検診医として1名の追加登録の申請があり、協議の結果、登録を承認することとなった。また、登録基準については今後検討することとなった。

4. その他

・読影会に比較フィルムの提出だけでは、前回の結果がどうだったのか分からないので、検診票に前回の結果を記入する欄を設けて欲しいという要望があった。

市町村、医療機関の意見を調整し、様式案を作成し、次回の会議において検討することとなった。

・視触診で異常ありであっても、脂肪性のものでマンモグラフィでは明らかに「異常なし」というものは、読影委員の総合判定で「異常なし」とすることとなった。

妊婦健診公費負担の拡充

鳥取県母子保健対策協議会 母子保健対策専門委員会

- 日 時 平成20年12月25日（木） 午後1時40分～午後4時
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 井庭協議会長、神崎委員長
(22人) 明島・石谷・伊藤・植木・大城・大谷・大野・加藤・神鳥・
長谷川・長谷川（利）・平戸・宮崎・吉中各委員
鳥取県福祉保健部子育て支援総室：坂本副主幹、大嶋主事
〃 子ども発達支援室：山本室長
健対協事務局：谷口局長、岩垣主任、田中主事

【概要】

- ①鳥取県と全国を比較した母子保健指標の推移によると、平成19年の出生者数は5,015人で昨年より171人減、出生率（人口千対）は8.4%だった。また、妊娠週数別届出数のうち、満28週以上（8か月以上）の届出が46件（0.92%）[全国0.86%]あった。
- ②国において妊婦健診公費負担の拡充が提言

されており、14回程度の妊婦健診を公費で実施できるよう施策検討中であるため、今後、正式な通知を待って対応していくこととした。

- ③市町村が実施する乳幼児健診（集団健診）について、小児科医不足等により健診医の確保が困難な市町村が出てきており、専門医の養成も含め、福祉、保健、教育等各分

野の発達障害に関わるスタッフの研修・資
質向上を目指した講習会等を実施していく
予定である。

報告事項

1. 母子保健指標の推移について：

子育て支援総室 坂本副主幹

鳥取県と全国を比較した母子保健指標の推移によると、平成19年の出生者数は5,015人で昨年より171人減、出生率（人口千対）は8.4%だった。合計特殊出生率は1.47%（全国平均1.34%）、乳児死亡数は15人、死亡率（出生千対）3.0%、全国順位でワースト10位であった。周産期死亡数は20人、死亡率（出産千対）4.0%で昨年に比べ4人減の0.6ポイント低くなった。平成17年は全国ワースト1位であったが、19年はワースト34位だった。順位の付け方は、今年度もワースト順で集計している。

2. 平成19年度市町村母子保健事業の実施状況について：子育て支援総室 坂本副主幹

地域保健・老人保健事業報告によると、平成19年度妊娠届出数は5,027件であった。妊娠週数別届出数は、満11週以内の届出が3,744件（74.5%）だったが、満28週以上（8か月以上）の届出が46件（0.92%）[全国0.86%]あった。

妊婦健康診査受診状況は実人員6,552人、延人員13,182人であった。妊婦保健指導実施率は73.6%（昨年70.4%）、訪問指導実施率は0.8%（同0.5%）であった。

乳児健診受診状況は、受診実総数13,911人、そのうち精検受診者数は101人（昨年100人）、精検受診率は0.7%であった。1歳6か月児健診受診率は96.9%、精検受診者割合は2.3%、3歳児健診受診率は95.1%、精検受診者割合は7.2%であった。3歳健診における精検受診者割合が市町村により差が大きいとの意見があったが、中部のある町では担当保健師の休暇により一時的に不在があった

こと、市町村独自に発達障害の問診を実施しているなど、そのあたりが影響しているのではとの意見があり、来年以降さらに様子を見ていくこととなった。

報告に対して、以下の意見があった。

- ・妊娠届と出生届が同時の人、いわゆる飛び込み出産が県内でも数例あるが、今後手厚くフォローしていく必要があるのではないか。経済的な理由や家庭環境が影響していることが多く、これがネグレクトにもつながってくるケースがある。
- ・個人情報提供の問題があるが、きちんと虐待として通告することで可能となる。
- ・NICU等でハイリスク児を把握した場合、連携・支援が必要。
- ・中部圏域では1,500g未満で出生した児のフォローが圏域内の医療機関でなかなかできないため、多くは鳥大医学部付属病院へ紹介となるので、圏域を超えた地域連携も必要。

3. その他

①平成19年度5歳児健診（発達相談）実施結果

発達相談は4市で実施され、5歳時総数3,979人のうち相談者数161人（4.0%）であった。要精検者数は43人（26.7%）であった。相談者数は年々増加してきているようである。また、健康診査は15町村で実施され、対象者数1,384人、受診者数1,363人で受診率98.5%であった。要精検者数は87人（6.4%）であった。

②平成19年度より3歳児健診票の問診項目に追加した「子育てをしている時の“育てにくさ”」について集計したところ、2.3%が「いつもそう思う」と回答だった。診察の結果、行動・言語とも「ふつう」なのに育てにくさを感じている人が多く、今年度初めての集計であるので、この結果がどうなのか来年度以降さらに様子を見ていきたい。

③平成19年度新生児聴覚検査結果

県内15医療機関において実施し、医療機関出

生児数4,939人に対し検査件数4,222人、実施率85.5%であった。入院中検査の結果リファーマ39人(0.92%)で、1ヶ月健診時再検査をした結果、パス9人、要精密26人、要精検率0.62%であった。

④鳥取県特定不妊治療費助成金交付事業の実績について

現在、鳥取県では特定不妊治療に要する費用の一部について年25万円の助成を行っているが、平成21年度から30万円となるよう予算要求中である。助成夫婦組数は年々増加してきている。

協議事項

1. 妊婦健診公費負担のあり方について

妊婦健診の公費負担については、昨年度厚労省からの通知を受け、今年度より全市町村が5回以上の公費負担を実施している。しかし新制度発足時から健診内容、受診票様式など関係機関から様々な意見が出されており、10月2日に見直し検討会が開催された。

検討会の中で、医療機関側からは現行の受診票の結果欄の様式が煩雑で大変手間な点、超音波検査について公費負担をしていない市部や35歳以上の年齢制限の撤廃などについて意見があり、市町村側からは、受診票の結果欄の必要性や財政難の折り委託料の上乗せは難しい等の意見があり、今後、市町村側の財政的な負担増を伴わない事項については、市町村側の理解のもと、医療機関側の負担をできるだけ軽減する方向で見直しを進めることとなった。

但し、国においては妊婦健診公費負担の拡充が提言されており、14回程度の妊婦健診を公費で実施できるよう施策検討中であるため、国からの正式な連絡を待って、今後、対応していくこととした。

2. 乳幼児健診のあり方について

市町村が実施する乳幼児健診(集団健診)につ

いて、小児科医不足等により健診医の確保が困難な市町村が出てきている。市町村からも不安の声が上がっており、本格的に集団健診が困難な状況となる前に体制整備について検討する必要がある。

実施上の問題点について市町村からは、1)協力していただける小児科医が限られている、小児科開業医の高齢化と新規の開業医が少ないため、健診および予防接種の小児科医の確保が困難になってきているなどの医師確保の問題、2)発達障害を専門的に診察できる医師が限られており予約が取りにくい、健診に関わるスタッフの研修の機会が難しいなどの従事者講習・専門医育成等の問題、3)町村によっては出生数の減少から集団健診が成り立たなくなっているなど運用上の問題・課題等が出された。

この中で従事者講習・専門医育成等については、平成20年国の新規事業として「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」が始まり、県内の拠点病院として鳥取大学医学部附属病院が位置づけられた。専門医の養成も含め、福祉、保健、教育等各分野の発達障害に関わる者の資質向上が主な事業、役割となっていることから、今後、「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の運営委員会等で検討して、積極的に講習会等を実施していきたいとのことだった。また、5歳児健診のその後のフォローについても、気付きの場からの受け皿をどうするのか、「子育て相談」「心理発達相談」「教育相談」に繋げられればうまくいく場合もあるため、医療機関だけではなく、行政を含めたシステムを考えていきたい。まずは拠点病院を中心に西部圏域で試行した上で全県へ進めていきたいとのことであった。

県が実施する発達クリニックについては、あり方について検討を行い、県としては、「発達障害支援体制等が整備された市町村については、一貫した母子保健サービスで二次健診もできるように支援し、段階的に市町村に移譲していく。」との方針で継続して実施している状態であるが、市町

村からは存続の要望が上がっているため、今回議題とした。

協議の中で、以下の意見があった。

- ・町村では対象者も少なく、個別で抱え込んでしまう可能性があり、標準化という観点で県が実施してほしい。
- ・市町村の乳幼児健診の健診医も判断に悩むケースがある。圏域の医療体制、療育体制に格差があり、全県一本での方針検討はなかなか難しい。支援体制は圏域で完結できるようにとグランドデザインも策定されているため、圏域の実情に

あわせて進めていきたい。

- ・体制が整っていないのに急に廃止はできない。将来的には市町村毎の実施が必要だが、当面は県での実施が必要。

3. 子どもSOS対応手引きの改訂について

昨年度、各委員へ配布・改訂案の修正を行ったが、平成21年3月に鳥取県虐待防止マニュアルと併せて改訂するため、手引書の改訂（案）についてさらに追加・訂正等があればお願いしたいとのことだった。

母子保健健診従事者講習会

日 時 平成20年12月25日（木）
午後4時～午後5時30分

場 所 鳥取県健康会館 鳥取市

出席者 48名
(医師：18名、保健師・看護師・助産師：30名)

講 演

鳥取県母子保健対策協議会会長 井庭信幸先生の座長により、鳥取大学医学部器官制御外科学殖機能医学講師 岩部富夫先生による「妊婦健診と妊婦の健康管理・指導のあり方」の講演があった。

